

今後の地方創生の取組について

○4月3日 まち・ひと・しごと創生本部

「今後の地方創生の取組方針について」（別紙）決定

○4月～5月頃 政策の更なる推進

個別施策のフォローアップ 等

（創生基本方針検討チームによるヒアリング 等）



○6月頃 「創生基本方針 2015」決定

（6月末～7月上旬頃 骨太の方針・日本再興戦略 決定）



（想定）

○7月頃 第6回総務省推進本部

○8月末 平成28年度予算概算要求・税制改正要望

○12月 総合戦略の改定

今後の地方創生の取組方針について

まち・ひと・しごと創生本部

平成 27 年 4 月 3 日(金)

1. 今後取り組むべき主要課題

(1)「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」の策定(6月を目途)

○下記(2)～(5)に関する事項を盛り込み、今後の地方創生の在り方や基本方針を示す。

(2)政策の更なる推進

○観光や金融・産業などの政策分野について、解決すべき課題や政策内容を深掘りし、必要な方策を示す。

○「新型交付金」の検討を行う。

(3)個別施策のフォローアップ

○日本版 CCRC やプロフェッショナル人材などの個別施策の進展状況についてフォローアップを行い、今後の具体的な進め方を示す。

(4)地方支援の展開

○「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を支援する。

(5)広報普及活動の推進

○国民各層を対象として広報普及活動を推進する。

2. 「創生基本方針 2015」に向けた検討体制(「創生基本方針検討チーム」の設置)

○創生会議の「基本政策検討チーム」を「創生基本方針検討チーム」に名称変更する。

○チームにおいて、政策の深掘りと個別施策のフォローアップを行う。テーマに即して、必要に応じワーキング・グループを設置する。

○チームは、「創生基本方針」に盛り込むべき項目をとりまとめ、創生会議に報告する。

(以上)